

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成二十七年十二月十五日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩 田 雅 明

第 一 号	指 定 番 号
建 築 基 準 法 第 四 十 二 条 第 一 項 第 五 号	指 定 に 係 る 道 路 の 種 類
平 成 二 十 七 年 十 二 月 八 日	指 定 の 年 月 日
埼 玉 県 秩 父 郡 皆 野 町 大 字 皆 野 字 上 和 田 四 百 十 五 番 五 、 四 百 十 七 番 六	指 定 に 係 る 道 路 の 位 置
三 十 三 ・ 〇 四 メ ー ト ル	指 定 に 係 る 道 路 の 延 長 (単 位 メ ー ト ル)
五 ・ 〇 〇 メ ー ト ル	指 定 に 係 る 道 路 の 幅 員 (単 位 メ ー ト ル)